

広報

なみおくに

発行 南小国町役場 TEL 2-1111 印刷 穴井印刷 TEL 6-3118

町の人口

8月末現在

総人口 5,653人

男 2,687人

女 2,966人

世帯数 1,360

No. 155



10月号/51

秋は天高くスポーツのシーズン

秋季大運動会!!

秋晴れの天候に恵まれ絶好の運動会日寄りとなり、老も若きも和気あい／＼のうち各工校区ごとに大運動会がおこなわれました。

九月五日中原校区、九月十六日黒川校区、九月十四日南小国中学校、九月十八日市原校区、満願寺校区、星和校区、各校とも各種催し物があり後半には各部落対抗のリレーで最高の声援となり大会を盛り上げています。町民同志の友情と躍動の中に心と心、体と体、友情と躍動の中に明日への英気が培れ、町づくりの年中行事が終了しました。

法律相談について

十月の法律相談は二十七日午後一時三十分より役場で開きます。

ご希望の人は二十六日迄に町民相談室へご連絡下さい。お電話でも結構です。

狂犬病の予防注射をおこないます

春先に登録と注射をされた犬は、今回は注射だけで済みます。また、未登録の犬はこの機会にもれなく登録をおこなってください。

十月七日
午前九時三十分より十時三十分まで中原農業

倉庫前

十月七日
午後一時三十分より二時三十分まで役場横

十月八日
午前九時三十分より十時三十分まで志津老人いこいの家

午後一時三十分より二時三十分まで田ノ原倉庫前
この機会に登録、注射できなかった犬に対しては十月十五日追加受付をいたします。

献血車がまいります

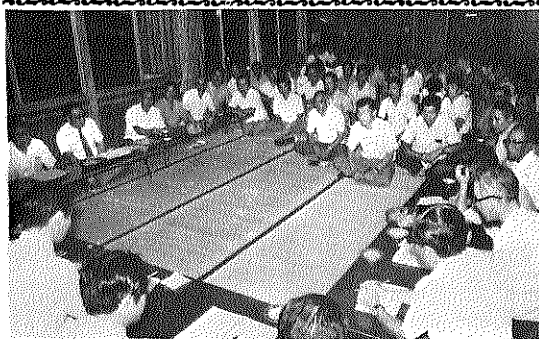
十月十三日、午前十時より午後三時まで、役場前で献血が行われます。ご協力のほどお願い致します。

議会だより

九月定例議定会行われる

九月定例議会は十一日開会され
次の議案が審議可決されました。

- 一 工事請負契約の締結について
次の四工事が可決されました。
(1) 町道矢津田小国町線道路改良
工事(脇戸地内)
契約金額 二千二百八十万円也
請負者 山本建設
代表者 山本美己
- (2) 町道石原迫線道路改良工事
(上中原地内)
契約金額 一千八百七拾五万円也
請負者 合資会社 所埜組
代表社員 所埜 長
- (3) 公営住宅黒川団地新築工事
(西黒川地内)
契約金額 三千四百七拾三万円也
請負者 角井組
代表者 角井 利行
- (4) 町立中原小学校屋外プール新
設工事(中原校敷地内)
契約金額 二千七百九拾九万円也
請負者 福岡市博多区住吉三
丁目一番八〇号
日本アルミニウム株式会社
福岡支店
取締役支店長 成富知幾
- 二 町有財産を次のとおり交換す
ることの承認を得ました。これ



馬場公民館での町政座談会

- は南小国中学校用地とするため
のもです。
(1) 市原上町菅原文子氏の所有す
る字西市原一八四六番地ノ一の
畑と町有地大字中原字古賀谷三
三八〇番地外一筆の山林とを交
換することになりました。
(2) 矢津田上、川津間氏の所有す
る字西市原一八四八番地ノ一の
畑と町有地大字赤馬場野馬水三
五三〇番地の内外二ヶ所とを交
換することになりました。

町政座談会四部落で行われる

八月号でお知らせ致しました様に
巡回町政座談会は七月二十七日
馬場地区を皮切りに八月十七日星
和校区、八月二十四日
波居原地区、九月十四
日黒川地区の四地区を
終りました。たいへん
貴重な意見・要望が続
出し、どの会場でも三
十分位時間を延長して
活発な質疑で終始致し
ました。

主な要望は左記の通
りです。

- 一 馬場地区内定期バ
ス(普通・準急)の
存続。
- 一 道路の維持管理
- 一 プールの建設
- 一 道路の舗装並びに
新設
- 一 河川の汚染対策
- 一 河川改良
- 一 手形野の線のバス
の運行
- 一 ナイターの設置
- 一 入合林野整備促進
並びに問題点
- 一 道路敷地等の登記
その他



渡辺さん夫婦

一組ごとに手渡され、引き
続き町より藤堂町長の手で
座ぶとんが送られ、石井熊
日阿蘇支局長と藤堂町長か
ら、今後もお一層、お身
体に気を付けられ長生きし
ていただき、後輩のために
ご指導をどの祝辞が述べら
れました。

南小国町は二組の夫婦

金婚式おめでとう



鎗水さん夫婦

熊本日日新聞社が、皇太子
子ご成婚を記念して始めら
れた金婚夫婦表彰は、十八
回を迎えました。
本町での表彰式は九月六
日役場議場で行われ、動目
木の鎗水篤さん(六八)・
チクさん(六八)夫婦と、
立岩の渡辺末彦さん(六七)
ツルエさん(六六)夫婦の
二組が、五十年の長い間苦
楽を共にしてこられた偉業
に対し表彰がありました。
表彰は、石井熊日阿蘇支
局長より表彰状と記念品が

『行政相談週間のお知らせ』



日野美喜さん

私たちのまわりには、国の仕事
県の仕事・町の仕事があります。

そのうち国の仕事に関するこ
或は県や町が国から委せられてい
る仕事の中で、皆さんの要望や苦
情がある場合に、それを承り、そ
れぞれの役所に連絡あっせんして
解決を促進する「行政相談」とい
う制度があります。これは行政監
察局が行っております。

この制度も発足以来十六年目を
迎えました。その間私どもの町で
も行政相談委員が、多くの方から
苦情・要望・御意見を受け付け、
あっせんを行って、行政の民主化
能率化のために努力して参りまし
た。然しこの制度を御存知ない方
もおられると思います。

そこで、十月十七日から二十三
日までを行政相談週間として、こ
の制度の周知に努めることになり
ました。

日頃皆さんが、国の行政、例え
ば

- ・農地や登記の問題
- ・道路や河川のこと
- ・住宅や水道など
- ・学校教育、社会教育
- ・遺族援護、各種福祉関係や衛
生など
- ・労災保険、その他労働関係
- ・交通関係、郵便関係、その他

役所の仕事全般について

- ・説明になっとくできない
- ・このようにしてほしい
- ・処理がまちがっている
- ・どうするばよいか分らない
- ・処理がおそい
- ・不親切な扱いを受けた
- ・直接苦情を持ちこむのは具合

『明るい選挙推進研修会に参加して』

『県阿蘇事務所にて』

我が国の歴史にとって今年には意
義深い年にあたります。明治二十
三年に国民が初めて国政に参加し
大正十四年に25才以上の男子に選
挙権が与えられ、昭和二十二年に婦
人にも参政権が与えられてから三
十年になり、選挙を通して政治に
参加することの意義を考え、きれ
いな選挙を心がけるよい機会だと
思います。

現在では雨模様の政治の様に思
われるそういう人達を選挙によっ
てえらんだ、明るく正しい代表者

いが悪く、間に入ってもらいた
い

このようなお考えをお持ちの方
は、気軽に行政相談委員に申し出
てください。相談を受けますと、
関係機関に連絡し、その結果を申
出人に伝えます。但し、裁判所や
検察庁が関係している問題や、政
治問題等は取扱いません。

お申出は簡単です。直接口頭で
なさることをお勧めしますが、手
紙や電話でも結構です。

相談は無料です。自分の名前を
出したくない方、申出の内容を秘
密にしたい方は、御希望に沿うよ
うにいたします。

行政相談週間中は勿論、いつで
も結構ですから、相談委員を御利
用ください。

※第一分科会より

「選挙をきれいにする運動の推
進について」

金銭や物品など寄贈行為が改め
られたが下部への浸透が充分でな
い。受けた側でも慎重に取扱うべ
きだ。正しいきれいな候補者をえ
らぶ為には政治意識を高め、中立
を守る有権者の自覚と候補者の自
覚が肝要である。選挙後も議会や
公報・傍聴等にて常に関心を持つ
てみきわめる事が一番大切な事
ではないか。違反や処罰はさめない
内に早くなすべきだ。

※第二分科会より

「選挙時における啓発の進め方
について」

啓発概要を充分に見る、棄権防
止のビラや放送など投票率の向上
につとめる、棄権は一番の罪悪、
公明会や立合演説会公報などで有
権者の認識を深める、婦人会や青
年団なども充分勉強すべきだ。

※第三分科会より

「政治意識を高めるための活動
について」

出たい人より出したい人を、金
の多い人程あふらない、中年層の研
修会をやたら良くはないか、講
演会など出席すると色目で見ると
向がある、青年の意識は充分考え
てやるべきだ。人間として家庭教
育の中にきびしい認識が大切だ。
推進協議会など活発にしたい。

その他演題「現代における社会
問題について」の尚網短大教授、
堀先生の講演がありました。紙
面の都合で次号にご報告致します。

南小国婦人会

中原支部

パトカーおめ見え

秋の交通安全運動が九月二十一
日から三十日まで全国一斉に実施
されましたが、鬼山交差点では、
この期間中及び準備期間中に二件
の交通事故が発生しました。

今後バイパスが開通すればなお
交通量も多くなり、事故も多発生
する恐れがあり、心配のたねとな
っています。

ところが、この交叉点に今度偽
造のパトカーがおめ見えして、運
転者をどきどきとさせています。

この車を寄附していただいたのは
中原県上河津勝弘さんで、事
故で犠牲になるのは中原の人が多
いので、なんとか対策をしたいと
考え、自分の愛車に塗装を行い、
寄附していただいたものです。

町民みんなで、この車を見守り
可愛いがっていただきたいと思います。



鬼山 交差点に設置された偽造パトカー

川をきれいにしましょう

町内の河川は汚れている!!

町内河川の汚染状況の監視と汚染源調査のため、水泳シーズンを選り水質検査を実施しております。従来阿蘇保健所に検査を依頼しておりましたが、本年度は汚染源の追跡と徹底的な調査を行うためにより正確な調査データをとるため、熊本市にある医薬品検査センターに検査を依頼することになりました。



町内河川は大腸菌がいっぱい

住民課だより

過去二回に亘る調査結果は下の表の通りであります。この表をごらんになるとわかるように検査項目中基準値を超えているのは大腸菌であります。ほかの検査項目がすべて基準内もしくは基準値以下であるのに対し、大腸菌だけが基準値を超えている。

このことから大腸菌による河川の汚れが問題となっております。

第一回調査では波居原・黒川・志津・滝下及び上町水泳場が基準値を大きく超えております。

第二回目の調査では黒川地区・中原小学校下が基準値を超えております。特に黒川地区は二回とも基準値を大きく超えていることが判ります。汚染源としてはいろいろ

ろなものが考えられますが、その第一は水洗便所の浄化槽を犯人として考えないわけにはまいりません。

浄化槽の立入検査
水質検査結果からみて、黒川地区の河川の汚染状況がとくにひどいことが判りました。この汚染源は水洗便所の浄化槽以外に考えられません。そこで阿蘇保健所の担当官の協力を得て八月二十七日、九月二日・十六日の三回にかけて瀬の本地区から黒川・田の原地区の全浄化槽の立入検査を実施いたしました。

普通皆さまが浄化槽を設置しますと、保健所より役場に連絡があり名簿に登録されます。

調査をしていただいた事に、名簿がない浄化槽がかなりあったこととあります。このたびの立入検査はこれら無届の浄化槽を含め、全三十八基について行いました。

その結果合格点に達すべく管理清掃のなされている浄化槽は一基もなく、全対象浄化槽につき、指摘がなされるという不名誉な結果に終わりました。

ひどいものになるとここ数年間全然清掃のなされていない浄化槽や消毒薬が全然切れてしまっているもの、モーターが故障して動かないものなど、これら欠かん浄化槽が平気で使用されている現状におちあたり唖然とならざるを得ない状況でありました。

れるのは当然なことといえます。浄化槽は正しく管理されてこそ本来の浄化機能を発揮することができるのです。どうか河川の汚染を怒り嘆くまにに皆さまひとりひとりが三ヶ月に一回は浄化槽の蓋をとり消毒薬を補給したり、モーターは作動しているかどうかを確かめてください。そして一年に少なくとも一回は清掃を行って下さい。係におきましても今度の調査結果をもとに個別の調査カードを作成し、その管理状況を追跡調査し、あわせて保健所とタイアップして皆さま方の浄化槽に対する正しい認識を向上させるべく講習会を開催する予定であります。

基準値	調査項目									
	No.8 中原小学校下	No.7 滝下	No.6 橋矢津田	No.5 水泳場町	No.4 上町水泳場	No.3 志津	No.2 黒川	No.1 波居原	地区名	調査
65 8.5 PPM	7.15	7.65	7.82	7.72	7.82	6.77	7.49	7.54	波居原	水素イオン濃度指数
	7.04	7.28	7.96	7.72	7.97	6.60	7.66	7.92	波居原	浮遊懸濁物質
25 PPM	2.2	3.0	4.4	6.4	6.2	5.8	5.2	4.8	波居原	生物化学的酸素要求量
	1.56	1.50	3.6	5.5	8.8	1.4	2.0	2.6	波居原	大腸菌群
2 PPM	0.3	0.2	0.6	0.2	0.3	1.7	0.3	0.6	波居原	溶存酸素
	1.2	0.9	0.4	0.7	1.6	1.1	0.6	0.9	波居原	
1,300 MPN	950	1,400	140	110	2,400	1,700	2,200	1,300	波居原	
	1,400	200	460	170	810	450	3,500	140	波居原	
	6.8	7.2	8.1	7.8	8.0	7.0	7.3	7.2	波居原	



山積みされた粗大ゴミ

城村の粗大ゴミ捨て場についてお願い

これはある日のゴミ捨て場のスナップ写真です。手前から捨てられたゴミが山となり、寄りつけない状況となっております。私ども一人ひとりが、道徳心をとりもどしゴミは決められた場所に、正しく投棄するように心がけましょう。

老令年金の計算方法

～あなたはどのくらい？～

●普通老令年金

国民年金の老令年金は、一定の期間保険料を納めた人が、六十五才になったときから支給されます。この期間とは、原則として二十五年以上で、保険料を免除された期間も入ります。

老令年金の額は一三〇〇円に保険料を納めた期間の月数を掛けたものです。このほかに、保険料を免除された期間があるときは、一三〇〇円にこの期間の月数を掛けたものの三分の一相当額が加算されます。

したがって、たとえば、保険料を納めた期間が二十五年のときは一三〇〇円に三〇〇ヶ月（二十五年）を掛けた三九〇〇〇円が老令年金額になります。

●特別老令年金

このほかに、老令年金を受けるに必要な期間が年令によって二十四年から十年までに短縮されている人の年金額については、次の特別加算が行われます。

五〇〇円に、三〇〇ヶ月から被保険者期間の月数を引いた数を掛けたもの。たとえば十年年金の場合、被保険者期間が十年（一二〇ヶ月）です。一三〇〇円に十年（一二〇ヶ月）を掛けた一五六〇

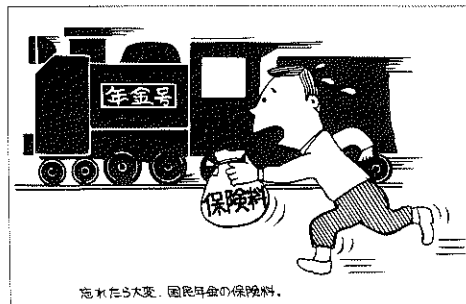
〇〇円に三〇〇ヶ月（二十五年）から一二〇ヶ月を引いた一八〇〇ヶ月に五〇〇円を掛けた九〇〇〇〇円が加算されて、二四六〇〇〇円（月額二〇五〇〇円）になります。

尚、保険料が免除されたり、未納になっている人は、別の計算方法が適用されます。

●付加年金

以上のほかに、付加保険料を納めていた人には、二〇〇円にその付加保険料納付月数を掛けた額が

別に加算されます。



忘れたら大変、国民年金の保険料。

国民健康保険について

（その他）

「第二回特別弔慰金国庫債券の買上償還について」

買上価格 十八万円を

買上期間 十三万六千六百円

自 昭和五十一年六月十五日

至 昭和五十二年六月十四日

該当者

(1) 生活保護法第十一条に規定する保護を受けているもの。

(2) 現に保護を受けていないが著しく生活に困窮している者で、福祉事務所長が保護を要する状態に陥るおそれがあると認められたもの

詳しくは福祉係へお尋ねください

創業60周年を迎える簡易保険

郵便局では、五十一年十月一日に誕生された子供さんに記念品を贈呈します。これは、郵便局の簡易保険が大正五年に創業され、今年でちょうど六十年目を迎えますので、これを記念しまして創業の日（に当る五十一年十月一日）に誕生された方にお祝の品を贈るものです。

該当される方は、南小国郵便局にお申出ください。

赤ちゃん大会



乳児の部

一等 馬場 俵 辰也ちゃん

二等 高花 井野 龍治ちゃん

三等 黒川 西岡 亜紀ちゃん

田尻 田辺 恵子ちゃん

幼児の部

一等 高花 高村ゆかりちゃん

二等 黒川 石松亜由美ちゃん

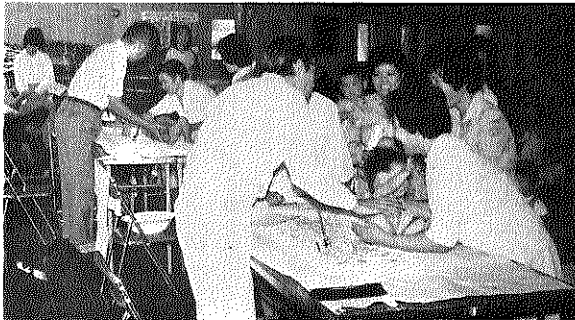
三等 馬場 穴井 紀子ちゃん

立岩 岩下 尚人ちゃん

上町一 金山 耕治ちゃん

努力賞 志津下 進藤 香織ちゃん

赤ちゃん大会の審査風景



去る九月二十二日（水）、市原中央公民館において、乳幼児検診が実施された。対象者は生後二才未満から乳幼児の七月三十一日まで出生された方々で（審査対象児）一八〇名の内一三〇名の赤ちゃんが、お母さんの腕に抱かれ参加した。午前中は助産婦さん方による身長・体重の測定が行われる一方、阿蘇保健所の園田・上田保健婦さんによる育児相談が行われ、育児問題に対する母親の熱意が伺われた。又午後一時より連田・室原両医師による本審査が慎重に行われた結果、次の通り入賞者がきまりました。

「農協の仕組みと役割」その五

『営農団地づくりに力を入れる』

昭和三十年代前半までの農業は米がその中心でしたが、農業基本法が出来て、選択的拡大ということが使われるようになって、畜産物や青果物が農業の主役になってきたわけです。

それまでの農協は、米と貯金で成り立っていたようです。そして当時の農協の生産販売事業は、作物の新品種を導入したり、農機具の普及や共同防除を実施する営農指導事業と、生産物の共同販売事業と生産資材を安く購入する共同購買事業が中心でした。

その頃は、米は全量政府買上げで農協が販売に苦労することはなく、他に野菜やくだものはわずかな量でしたから、まとめて市場に出せばそれでよかったのです。

しかし、昭和三十年代後半から農産物の販売条件はかわり、青果物、畜産物とも、市場競争が激しくなり、産地として量がまとまらないと市場が相手にしなく、品質もそろい、出荷も計画的に行わないと、有利な販売は出来なくなりました。米についても、自主流通米という販売ルートが生れて、ただつくりさえすれば売れるという時代ではなくなりました。

農産物は「つくったものを売る時代」から「売る事を考えてつくる時代」にかわったのです。

一方、大企業は、インテグレーションといって、直接農家と結びついて、資金を貸し付けたり、ヒナや飼料を供給したり、それによって生産された卵や豚は大企業が一手に買いうるというやり方です。しかし、この大企業によるインテグレーションのもとでは、農家は上まえをはねられて、重労働の割にはもうけが少ないということになってしまいました。

このように、農産物の生産や販売の条件は、以前と大きく変わってしまいました。そこで、農協の生産販売の方も、この条件変化に対応して事業の進め方を大きく変えてきています。

昭和四十八年の全国農協大会では、「営農団地造成を軸とする生産販売一貫体制の強化」という事が強調されました。

このことは、農協が農産物を有利に売るために、自ら生産や販売の体制を整えることをさしています。地域としてまとまった産地をつくり、まとまった数量の農産物を、品質を揃えて、計画的に市場に出

荷してゆく体制をつくる必要が要なわけです。又、その為に採果場や集荷場をつくることになるわけです。

「営農団地」というのは、こうした生産販売一貫体制がとれるような組織や施設が整った産地をいいます。農協の生産販売事業の新しい進め方は、こうした営農団地をつくってゆくことです。

さて、この営農団地づくりで、最も必要なのが組織をつくることです。従来まで、生産者の組織といえば、実行組合とか農事組合、農家小組合といわれるものでしたが農業経営が専門化するに伴って、最近では畜産や野菜花きなどの作目別部会が組織されて協同活動を行っています。生産者はそれぞれの作目部会に積極的に参加してゆ

くことが大切です。例えば野菜であれば、部会できめた品種、栽培時期、栽培方法を忠実に守り「定量」「定時」「定質」の出荷が出来るように協力してゆく事が何より必要です。

昭和三十年代後半から農家の兼業化が急速に進んできました。兼業化が進めば、水田は手ばなさないという農家がふえてきます。この対策として「経営の受委託」という方法があります。最近農家の大きな悩みの一つに「機械化貧乏」があります。小さな経営で機械を揃えると過剰投資になります。省力

化のため機械を購入し、こんどはその機械代金をかせぐために他に働きに出なければならぬという奇妙な現象もみられます。

こうした機械化貧乏をなくすために、「農業機械銀行」というやり方をすすめている農協が多くなってきました。機械を装備した専業農家と、労力の不足した兼業農家を組み合わせ、機械をフルに運転させようというものです。

南小国町内にも育苗から耕起植付け、そして秋の刈取り脱穀まで請負作業をやるという個人や二人三人の組織が、あちこちに出来始めており、農業機械銀行への第一段階として期待されます。

このように、地域の農業がやりやすいように、農家の生産組織をつくる世話をすることも、農協の大切なため機です。

【10月の農作業メモ】

水稻―刈取りが遅れると、品質等級と収量が減少します。稲穂の九〇％が黄色くなった時が適期です。絶対に刈遅れないように。

倒伏したもので発芽したもの、は、かけ干しの場合に別にする。これをまぜると等級が極端に悪くなる。かけ干しの期間は、二週間から三週間、長くなると胴割れ色沢が悪くなるのでよくない。

乾燥は、水分十五％にする。過乾燥は味が落ちるので、消費者に最もいやがられる



ので充分注意する。水分が一％少くなると約七〇g軽くなるので生産者にとっても損になる。稲わらは絶対にやかずに、全部水田に還元する。

切な役割でしょう。また、最近の農業で大きな問題になっているものに「地力の低下」と「畜産公害」があります。各地で、早くとり入れを終って他に働きに出なければならぬため堆肥づくりをやらずに、わらは焼いてしまう人もふえています。このため土中の有機物が少なくなつて、農業にとって最も基本的な地力が年々低下してきているということです。

宇都宮 徹

つづく

農業者年金受給者第1号

今年からいよいよ農業者年金の支給が開始され、当町からは菊池賦氏（坂ノ下）、鞭馬定氏（湯田）田中正氏（鬼洲）の三名が受給者第一号となりました。

三氏は大正五年生れで本年誕生日をもって満六十才となられ、それぞれ後継者に経営を移譲した為、農業者年金が支給される様になったものです。

この外現在手続中の四名を加えると大正五年生れの加入者九名中七名が受給する事になり七八%の受給率となつて、全国平均（四十%の見込）をはるかに越える見通しとなりました。この事は、経営主の若返りなど経営近代化を主目的とする農業者年金制度に対する深い理解の表われであると同係者一同喜んでゐる次第です。

ここに受給者のことばを御紹介致します。

※菊池賦氏 大正五年 二月二十日生

◎経営移譲の動機

後継者に責任と希望を持たせる為移譲しました。農地を譲って責任を持たせれば、仕事にも意欲が湧き、おのずから心構えも変わって来ると考えたからです。

◎今後の生活計画

経営は譲つても仕事は従来通り家族一丸となつて働きます。長男が私のあとを引き受けてくれたので気分的にも安心し、落ち着いた気持ちで働けます。これからは暇をみては妻ともどもゲートボールなどに興じ、健康に注意して楽しくすごしたい。

◎年金を貰った感想

最初はいやいやながら加入しましたが、第一号該当となつて大変うれしい。わずかに五十六万円掛けただけで、年間に二十一万円貰える。来年からは三十万円以上になるということであり、年々楽しみがふえます。



菊池 賦さん

※鞭馬 定氏

大正五年三月二十八日生

◎経営移譲の動機

ごく最近おやじから登記して貰ったばかりの土地ですが、年金が貰えるので、いつまでも財産を持っている必要もないと思ひ譲りました。長男にとつても、これで腰を据えて農業に取り組めるし、又将来の計画も樹てられると思ひます。

◎今後の生活計画

仕事は従来通り働きますが、長男が後を継いでくれたので、心に

余裕が出来た様な気がします。部落じゅうの者がゲートボールを熱



鞭馬 定さん

心によつていますので、これからは存分に参加したい。又、孫の守のかたわら暇をつくつて盆栽集めなどしたいと思つています。

◎年金を貰った感想

軍人恩給はつかないし、恩給というものは私には縁が無いものとおきらめていましたところ、農業者年金制度が出来たので真先に加入しました。お陰で少し（五万五千八百円）を掛けただけで百五十万円ぐらゐ（六十五才迄）貰えるので大変うれしいことです。聞くところによると資格があつて掛けない人もいるという事ですが私の場合加入してゐる本当によかつたと思つてゐます。

※田中 正氏

大正五年一月十六日生

◎経営移譲の動機



田中 正さん

後継者（養子）は工場に勤めており兼業であるが、一家の稼ぎ頭であり、真に一家の大黒柱である

者へ農地を譲る事が時代に合った考え方だと思ひ譲りました。

◎今後の生活設計

農作業は今までどおりやります経営を譲つたから楽隠居したいなどとは考えていません。

人間働らける間は働らいた方が健康にも良いと考えています。

◎年金を貰った感想

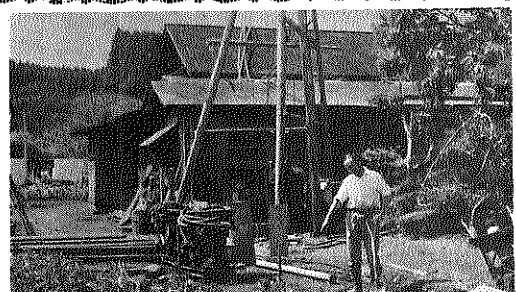
若い者から別に貰わなくても小遣に不自由しないので、本当に年金は有難いものです。又、家うちも丸く行くと思ひます。毎年金額も上がるという事でうれしい事です。

（農業委員会）

小田温泉が誕生！

なんと六十三度の高温

温泉の発掘者は中村忠氏、二十年前、熊大の松本教授を招き、小田部落で温泉脈の調査をしてもらった結果、温泉は出ないといわれた。その後二年ぐらゐたって、中村さんは自宅の裏に温泉の湧出する夢を二回見たという。さっそく部落民の集会を求めて温泉発掘の計画を協議したが、その計画に思ひ切れない中村さん、中村さん自身も温泉の掘削を諦めきれず独自でボーリング業者を雇ひ実行に移つた。三月二十五日から一ヶ月間、一時中止して、八月一日から二回目のボーリング、二十八日から二十四度、三十二度で三十度、地下にさがるほど温度は上る。二



自宅裏のボーリング場所と二度も夢みた場所を示す中村さん

回も見た夢は的中した。九月十二日までに百六十三度のボーリング温度六十三度、一分間に三十八リットルの豊富な湧出量となり、中村さんの夢が正夢となり小田温泉の誕生となった。この温泉利用に對し中村さんは、自家用としての利用はあとして早速、自宅入口の畑を潰し、二階付きの共同浴場建設にとりくまれ、完成後は、小田部落民をはじめ町内外のお年寄りに弁当持参で一日中ゆっくり入浴していただくといわれる。又この温泉を利用して農作物を栽培する計画をもっている。最後に田ノ原や温泉があるところにはよい娘が嫁いでくるが、小田には今迄よい娘が嫁いで来なかった。今後は温泉も出た事だし、よい娘が嫁にくるでしよう、温泉湧出の喜びを隠しきれず語つてくれました。

農家の財産を守る建物共済

農家の皆さん方の財産を守る農
業共済の建物共済は、農家の皆さ
ん方の深い御理解と各地区の推進
委員さんの無報酬による御協力な
もとに目標の五〇％達成が出来ま
した。

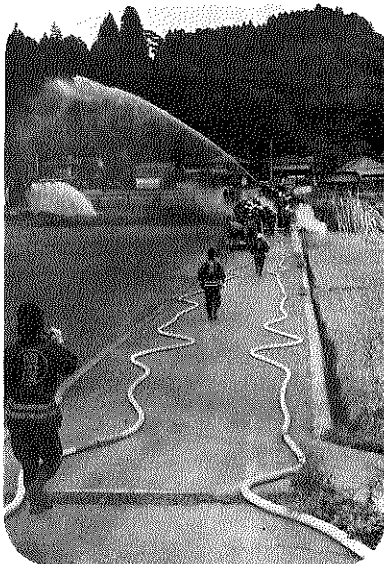
災害はあってはなりません、
発生時期、場所も全く不明です。
災害発生時の折損償される建物共済
は主家五百万・畜舎三百万・計八
百万が今、農家の場合最低の補償
額として必要です。掛金は年間一

万二千円で八百万円の補償額にな
ります。

農家の完全補償を守る運動とし
て各地の建物共済推進員の方々は
全く無報酬で働いているものです
あつてはならない災害を全国の
農家の方々がお互に助け合う農業
共済に増額加入又は、未加入の方
々は今すぐ加入致しましょう。

経済観光課

消防九月点検が実施される!



中継槽を利用しての消火訓練

九月八日午前九時より、南中校庭でおこなわれ、団長挨拶
町長訓辞のあと服装点検、分列行進があり、そのあと郡消防
操法大会に出場した、第一分団四号機と第三分団四号機の操
法が披露されました。最後に水利の不便な場所の消火を想定
して中継槽を利用し、ポンプ車と小型ポンプを連結し放水訓
練がおこなわれました。

優勝の栄冠に輝く!!

第十六回熊本県ジャージー共進
会は九月十八日小国町家畜市場で
開かれました。

主催は日本ジャージー
登録協会が行ったもので
ジャージー飼養技術講習
会も同日開かれ、全国各
地からの受講者で盛会に
終わりました。

出品牛は小国地区の飼
育者より出品されました
が、杉田下・北里敏明さ
んの牛が未經産牛の部で
優勝しました。尚、町内
の入賞者は次のとおりで
す。

未經産牛の部

優勝 ブルースカイ号

杉田下 北里敏明

二等 ローターン号

脇戸 穴井 勉

二等 マーガレット号

瓜上上 中島智勇

經産牛の部

二等 ルルストーン号

田の原 小代十次

三等 アヤメストーン号

瓜上上 中島智勇

三等 サンゴウ号

古賀 村上万吉

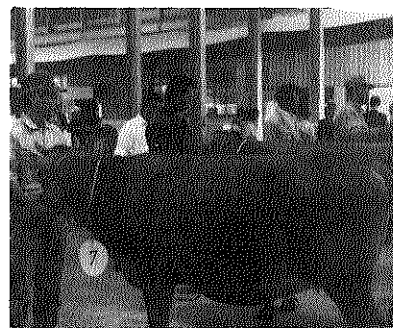
三等 ブロッサム号

瓜上上 中島智勇

三等 ブリッチ号

志賀頼 橋本 忠

薬草等について 講演会開く



優勝した北里敏明さんのジャージー乳牛

南小国町連合婦人会総会は九月
二日、中央公民館にて開かれ、当
日は約二百名の会員が参加し、交
通安全母の会総会、消費者生活学
級等の研修を行いました。
交通安全母の会では、小国警察
署長より、母親としての交通安全
に対する取り組み方等について説明
を聞きました。
消費者生活学級では、県消費生
活課の若本主幹より、本町が県から
指定を受けている「消費者行政
モデル町」についての主旨説明並
びに県の消費生活課に於ける仕事
の内容等について説明がありました。
講演に入り、県農政課宇都宮課
長より「農政の動きについて」と
県農業団体金融課坂梨課長補佐よ
り「阿蘇地方に於ける薬用植物と
その利用について」の講演があり
ましたが、特に薬草については身

戸籍明暗

生年月日	出生者	保護者	住所
8・21	佐藤 孝子	紀良	門の本
8・27	黒川 順	経好	梅の木堂
8・28	古庄 麻見	元親	新町
9・6	佐藤 祐一	文男	扇
9・10	佐藤 祐二	〃	〃
9・16	穴井 寛	公明	上町
9・16	武田 和絵	一己	樋の口
9・19	佐藤留美子	忠美	吉原
死月日	死亡者	喪主	住所
9・8	室原 シゲ	誠一	矢津田上
9・12	橋本 浩	良幸	志摩子
9・13	穴井 円作	良之	杉田上
9・16	武田 和絵	一己	樋の口
9・17	佐藤 椿次	ハマエ	中村
〃	中島シヅヨ	秋正	瓜上
9・19	村上ミツエ	邦義	古賀
9・25	佐藤 泉	タツキ	吉原

近かにあり、捨てられている物に
新たに興味を覚えたようで、熱心
に受講されていました。
尚 薬草についての一覧表を、近
日中に印刷して、全戸に配付した
いと思います。